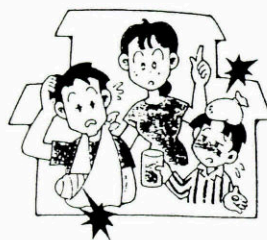


国保コーナー

みなさんが、病気やけがでお医者さんにかかり、医療費が一定額以上になった場合、自己負担を軽減するために、高額療養費が支給されます。支給基準は左表のとおりです。

高額療養費改定（6月1日から） 自己負担限度額 63,000円⇒63,600円

<p>1 自己負担限度額 63,600円 (住民税非課税世帯35,400円)</p>	<p>2 同じ世帯で、1か月に30,000円（住民税非課税世帯は、21,000円）以上の支払いが複数ある場合は、合算して、1世帯で63,600円（住民税非課税世帯は、35,400円）が自己負担限度額となります。</p>
<p>例 70,000円を病院等で支払った場合 70,000円-63,600円=6,400円 高額療養費6,400円が支給されます。</p>	<p>例 母親Aさんが30,000円を病院等で支払い子どもBさんが40,000円を病院等で支払った場合合算されます。 (30,000円+40,000円) -63,600円=6,400円 高額療養費6,400円が支給されます。</p>
<p>3 同じ世帯で負担限度額を越す支払いが、12か月の間に4回以上あったときは、4回目からの自己負担限度額は37,200円（住民税非課税世帯は、24,600円）になります。</p>	<p>4 長期にわたり、高額な治療の必要な病気で厚生大臣が指定する血友病、または慢性腎不全で人工透析の治療を受けた場合には、高額療養費の支給対象額は1か月1万円を超える額となります。対象者は特定疾病療養受療証の交付を受けてください。</p>
<p>例 70,000円を病院等で支払った場合 1回目から3回目までは前記1の計算例により、4回目から、 70,000円-37,200円=32,800円 高額療養費32,800円が支給されます。</p>	



血圧・心臓検診のお知らせ

40才以上の方を対象とした、血圧・心臓検診を下記日程で実施します。現在の自分の身体を知るためにも是非受診しましょう。

▼料金
700円（70才以上の方および三隅町国民健康保険被保険者の方は無料）

▼注意事項
・血糖検査をしますので、朝

日程・会場

検診月日	受付時間	会場
5月15日(木)	午前 8:00	上地区健康管理センター
16日(木)		野波瀬漁協会館
17日(金)	9:30	勤労者スポーツセンター
18日(土)		農業者トレーニングセンター

食は摂らずに受診して下さい。
(タバコ・水は可)

昨年の式典会場から



三隅町 戦没者追悼式のご案内

さきの大戦において、戦陣に散り戦禍にたおられた417柱のご冥福をお祈りするため、三隅町戦没者追悼式を、来る5月14日午前11時から、三隅町農業者トレーニングセンター多目的ホールで執行了いたします。ご遺族のみなさんのご参列を願っています。



お知らせ

香月美術館

村田清風記念館
開館及び休館日を次のとおり取り決めましたのでお知らせします。
・月曜日は休館します。
・祝日の翌日は、開館します。
・月曜日が祝日または振替休日の場合は、開館します。
・年末・年始の休館
12月28日～31日
1月1日～2日

ふれあいセンター

ゴールデンウィーク中の営業日は次のとおりです。皆様のお来しをお待ち申し上げます。
5月3日(金)
4日(土)
5日(日)
6日(月)
営業致します。

母子寡婦福祉会

フクシ衣料の展示即売会を開催しますので、皆様のご来場をお待ちしております。
日時 6月1日(土)～2日(日)
午前9時から 午後6時
場所 老人福祉センター